



『全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できる地域共生社会づくり』と『福祉分野と福祉以外の分野との協働促進』の活動を表彰します。

応募締め切り(消印有効)

平成30年 **12月7日(金)**

各賞のご案内

- ◎ **優秀賞(2件)**
賞状、副賞10万円及び特典
- ◎ **奨励賞(3件)**
賞状及び副賞10万円
- ◎ **神谷基金賞(5件)**
賞状及び副賞10万円
※裏面の『その他』を参照ください。

特典 (優秀賞)

1. 活動内容をPR出来る紹介映像の作成
2. 専門家による活動内容のブラッシュアップ(いずれか1テーマ)
 - ① 広報宣伝力(活動の見える化)
 - ② 活動継続力(継続・継承のためのノウハウ)
 - ③ マーケティング力(サービスや商品の魅力強化策など)
3. 受賞発表会の開催(専門家の協力)



平成29年度 受賞団体



👑 最優秀賞

◎「特定非営利活動法人 みんなの家」



👑 優秀賞

◎「しずおかキッズカフェ」(静岡市葵区)

■ 表彰対象となる活動

- (1) 5人以上で取組んでいる活動。(応募する活動)
- (2) 3年以上の実績がある活動。(応募する活動)※申請団体の活動実績ではない。
- (3) 申請団体の法人格の有無は問わない。(営利法人も可)
- (4) 団体の設立趣旨や活動内容が特定の政党、宗教等に偏っていないこと。
- (5) 活動のコンセプトと内容

「全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できる地域共生社会づくり」と「福祉分野と福祉以外の分野との協働促進」



■ 活動分野

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (4) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 上記活動分野に関連する活動



■ 対象外となる活動

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 地方公共団体等の委託及び補助を受けて行う活動
- (3) 特定の個人またはグループの利益のみに寄与する活動

■ 申請方法

所定の「応募用紙」に必要事項を記入の上、郵送または直接持参の方法で別に定める日までに、静岡県社会福祉協議会へ申し込む。なお、添付書類を含む申込書類は返却しません。

★「応募用紙」は、本会ホームページ新着情報からダウンロードできます。

www.shizuoka-wel.jp/

静岡県社会福祉協議会



■ その他

★神谷基金賞とは、福祉以外の分野と協働して、障がい者の地域生活移行や就労・社会参加の促進に寄与した活動を賞します。

★選考にあたり、第一次審査を通過された団体には、第二次選考にあたり、プレゼンテーション(平成31年1月24日[木])をお願いします。

★贈呈式(5月予定)において、受賞された団体への表彰を行います。

★受賞団体の取組を本会ホームページや機関紙等で紹介します。



お申し込み・お問い合わせ 申込締切▶平成30年12月7日(金)

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会 地域福祉課 (中嶋・海野)

TEL.054-254-5224 / FAX.054-251-7508